

72時間稼働で災害時の業務継続を支える 役場非常用電源設備を整備しました

町では、停電や災害発生時でも役場の業務を安定して継続できるよう、外部からの電力供給がなくても本庁舎が少なくとも3日間(72時間)稼働できる非常用電源装置を役場駐車場内に整備しました。この設備は、災害時に役場が災害対策本部としての機能を維持するための重要な基盤であり、全国的にも設置が進められているものです。災害時は、役場の継続的な対応と迅速な情報提供は欠かせません。今回の整備により、非常時の体制を一層強化し、町民の皆さんの安全・安心につながる取り組みを進めてまいります。

整備の目的

- 停電時でも役場機能を止めないため
- 災害発生時の災害対策本部機能の維持のため
- 防災情報等の情報発信の継続のため



①72時間稼働が可能な非常用電源設備
②町の景観に配慮したデザイン設計

皆さん、こんにちは。金山診療所で月1回診療している菅井です。普段は山形県立中央病院の脳神経外科に勤務しています。今回は頭部の外傷についてお話ししたいと思います。冬になり転倒や転落などで頭部の怪我が頻度が高まります。頭部の中で最も重要な器官は当然ながら脳であり、頭蓋骨で覆われています。さらに頭蓋骨のすぐ内側には硬膜という比較的丈夫な膜とその内側にはくも膜、その内部は髄液という水の層があり脳を浮かべることで脳を守っています。転倒などで頭を打ち、頭皮(とうひ)下血腫(げちゆう)いわゆるタンコブ(たんこぶ)や挫創(さそう)など皮膚の怪我は軽症ですが、強い力が加わると頭蓋骨骨折、頭蓋内出血などの重篤な状況になることもあります。頭蓋骨骨折は線状骨折や陥没骨折などがありますが頭蓋低骨折では髄液漏れも起こり重症髄膜炎になることもあ

町立金山診療所だより vol.202

ほっとクリニック

頭部の外傷

山形県立中央病院
脳神経外科 菅井 努 先生

ります。頭蓋内出血では外側から硬膜外血腫、硬膜下血腫、くも膜下出血、脳挫傷があり、硬膜の内側の出血は脳挫傷を併発することが多く、意識障害が続く後遺症を残すことも少なくありません。脳挫傷などは受傷直後には大きな問題なくても数時間後に症状悪化することもあり、高齢者や小児では特に注意が必要です。脳挫傷が強くなると脳を外側から圧迫するような硬膜下血腫や硬膜外血腫などは緊急に開頭血腫除去の手術をして脳の損傷を防ぐ治療が有効です。

脳に明らかな損傷がないものの嘔気やめまい等の症状が一時的に出現する状態を脳振とう(脳おと)と言います。基本的には後遺症はありませんが、小児では嘔吐を繰り返す状態になることもありお子さんの状態に気をつけていただく必要があります。

高齢者で特徴的な頭部外傷は慢性硬膜下血腫という疾患で、比較的軽微な外傷後、2週から3ヶ月の間にジワジワと脳の表面に(硬膜下腔)に血が貯まり脳を圧迫することで認知機能低下や歩行障害、尿失禁などの症状が出現します。脳自体には損傷はなく、頭蓋骨に1cmくらいの穴を開け、血液を排出することで治る予後の良い疾患です。

頭を打たないように気をつけることが最も大切ですが、血をサラサラにする薬を内服しているなど、頭を打ち気になる症状が出現した際はご相談ください。

重点支援地方創生臨時交付金を活用した 「金山町物価高騰対策町民応援商品券(美杉ちゃん商品券)」の発行について

エネルギーや食料品価格等の物価高騰に対する経済対策並びに町内経済活性化を目的として、令和7年12月に配布した、町民応援商品券(一人あたり5,000円)に続き、第2弾として、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用した「金山町重点支援地方交付金を活用した町民応援商品券(美杉ちゃん商品券)」を、すべての町民の方に配布します。

- 【対象】 令和7年12月31日時点で金山町の住民基本台帳に登録されている方
- 【金額】 一人あたり20,000円
- 【配布時期】 3月下旬より順次送付予定
- 【使用期限】 令和8年4月1日(水)～令和8年9月30日(水)
※配布の日程は現段階での予定です。変更になる場合もございますのでご了承ください。
- 【問合せ】 役場総合政策課 政策推進係 ☎29-5602

金山町役場はカスタマーハラスメント対策を強化します

皆さんから寄せられるご意見やご要望は、行政サービスの向上や改善へつながる貴重な情報提供の機会であり、職員は誠実に対応するよう努めています。しかし、ご意見の中には「過度な要求」「暴言」「長時間の拘束」など、著しく妥当性を欠くものもあり、業務の支障となっているケースがあります。他の町民の皆さんへのサービス低下を招かないよう、カスハラと判断した場合は対応の打ち切りをさせていただくことがあります。住民の皆さんと職員が互いに尊重し合う地域社会の実現を目指します。

カスハラの例



役場事務室立ち入り制限のご協力について

役場の事務室内には、町民皆さんの個人情報を含む書類や、重要な機密情報を取り扱うデータが保管されています。情報資産保護およびセキュリティ確保のため、関係者以外の方の無断での入室はご遠慮ください。皆さんの大切な情報を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼事務室へご用の方へ

ご用のある方は、無断で事務室に入室せず、窓口や出入口で職員へお声がけください。



▶事務室には立ち入りを制限する掲示を行っています